労働者派遣法に基づく派遣事業の情報公開について

2025/6/13

芙蓉アウトソーシング&コンサルティング株式会社
豊洲事業所

労働者派遣法第23条第5項に基づき、当社の労働者派遣事業の状況に関する情報をご提供しております。

・対象期間　2024年4月1日～2025年3月31日
・派遣社員の数　1　名(2025年6月1日)
・派遣先の数　2　社(2025年3月末)
・派遣請求平均額(社員1人あたり)　23,081　円/1日　(1日を8時間として換算)
・派遣社員の賃金平均額　15,496　円/1日　(1日を8時間として換算)
・マージン率(※)　32.9%
・教育訓練に関する事項(無償・報酬支給)

教育の種類		対象者	方法	賃金支給	実施主体	派遣労働者の費用負担
＜就業前研修＞						
	派遣就業にあたって	当社で初めて派遣就業される方	OFF-JT	有給	派遣元	無
	ビジネスマナー研修	当社で初めて派遣就業される方	OFF-JT	有給	派遣元	無
＜職能別訓練＞						
	担当実務のOJT教育	当社で初めて派遣就業される方、および派遣先・業務変更のあった方	OJT	有給	派遣先	無
	ビジネススキル研修(職種別)	当社での就業が2年目、3年目の方	OFF-JT	有給	派遣元	無
	テクニカル・専門スキル研修(職種別)	当社での就業が2年目、3年目の方	OFF-JT	有給	派遣元	無
＜階層別訓練＞						
	ステップアップ研修(職種別)	当社での就業が2年目、3年目の方	OFF-JT	有給	派遣元	無
	リーダー研修・マネジメント研修・キャリア研修	当社での就業が5年目以降の方 (就業5年毎に2時間実施)	OFF-JT	有給	派遣元	無
＜その他教育訓練 ＞						
	ベネステ・無料eラーニング	社保加入済の希望者	OFF-JT	無給	派遣元	無

＜キャリア・コンサルティング＞キャリアに関する相談窓口を開設しています。ご相談(無料)をご希望の方は、各事業所までご連絡ください。(　担当者名:小川　幸介　TEL:03-6910-1750　)

労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を
☑　締結している
　　当該労使協定の対象となる派遣労働者の範囲　(全ての派遣労働者)
　　当該労使協定の有効期間の終期　(令和　8年　3月　31日)
☐　締結していない

※マージン率に含まれる事業運営に必要な経費について
派遣料金から派遣社員の賃金を控除した金額(マージン)を派遣料金額で除して得た割合がマージン率となりますが、以下の派遣事業の運営に必要となる経費が含まれています。
・社会保険料　労災保険料、雇用保険料、健康保険料の会社負担分
・有給休暇費用　派遣社員の有給休暇に対する給料
・事業運営費用　派遣事業に係る社員の人件費、事業運営に必要なシステムの維持費、オフィスの家賃
　募集広告費及び会社間接部門の経費等

マージン率に関する参考資料につきましては以下のホームページをご参照ください。
https://www.jassa.or.jp/keywords/index3.html
一般社団法人日本人材派遣協会 「派遣料金の仕組み」